

1. <施策の概要>

基本理念	住民主体による計画的な行財政運営のまちづくり	統括課	総務部 総務課
基本方針	地域の活性化		
施策名	地域コミュニティ(総務)	関連課	総務部 企画調整課
方針・目標等	◆小学校区圏域コミュニティの実現。 ◆集会所施設適正管理。		
実施内容	◆地域コミュニティや自治会活動への支援。 ◆町政協力員等報酬支出。 ◆集会所等の管理委託及び維持修繕。		

2. <指標の設定>

重点	指標名	単位	他団体比較		算式・引用等			
			団体名	実績/年度				
①	○ 自治会加入率	%	京田辺市	87.0 23				
②	集会所数(区立を除く)	か所	本津川市	29 23				
③								
④								
⑤								
			H20(実績)	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(試算)	H25(試算)
①	目標		-	-	-	88.0	88.0	90.0
	実績		89.4	87.7	87.6	85.1		
②	目標		37	38	38	38	38	39
	実績		37	38	38	38		
③	目標							
	実績							
④	目標							
	実績							
⑤	目標							
	実績							

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

・自治会加入率が、若干低下したものの、各自治会の活動が、防犯や防災など地域力の向上につながり、住みよいまちづくりを進めることができた。一方、社会情勢が変化する中で、現状の加入率維持や向上に向けての方策の検討が必要である。

・活発な自治会活動の拠点として、各集会所が機能したが、集会所の耐用年数等を考えると、今後は計画的な建替え計画と合せて、財源確保が課題となる。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

・他団体における集会所の建設では、助成制度により対応する事例が多く見られ、国や府の補助金の確保が可能な場合のみ助成を実施している。また、助成限度額を設ける団体も多数見られることから、財源が確保できた場合のみ建て替えを認めるなど運用しやすい事例もある。

・京都市では、自治会加入率向上を目指し自治会加入を奨励・推進する条例が制定された。一方で条例等に頼らず、「共助」の精神に基づく防災・防犯や地域福祉等の活発な自治会活動により高い加入率を維持する自治会も存在する。

・自治会連合会の発足に伴い、自治会を通じた町政推進のシステム構築が課題である。

4-1. <施策を構成する事業>

重点	部門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 <単位：千円>					
		H20(実績)	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予算)	H25(試算)
1	○ 総務課	-	14,189	11,001	12,673	11,195	11,238
	○ 集会所管理事業	4,673	12,050	8,714	7,435	5,957	6,000
	一般事業 71	-	12,050	8,672	6,824	5,957	6,000
2	○ 総務課	-	21,357	21,912	24,233	25,984	27,238
	○ 町政協力員等関係経費	19,814	18,735	18,828	18,995	20,746	22,000
	一般事業 83	-	18,735	18,828	18,995	20,746	22,000
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

4-2. <施策を構成する事業の成果と課題>

・集会所建設事業では、精華町新築等費用分担金徴収条例の見直しと精華町地区集会所の新築等費用分担金減免要綱の制定により、地元負担が軽減され、集会所の建替え要望が増加することが見込まれる。一方、設計業務や建設事業に伴う財源の確保がこれまで以上に必要になる可能性がある。 ・町政の普及徹底など、町と住民とのパイプ役としての町政協力員等の活動により、自治会を基礎としたまちづくりの推進を図るとともに、自治会に対して運営助成等を行い、自治会の自主的な活動への支援を図ることができた。

・自治会への加入率の維持向上は、防犯や防災など地域力の向上による安全で安心な住みよいまちづくりに繋がることから、自治会への加入率の維持向上が課題となる。

5. <施策の今後の方向性>

・まちづくりの基礎単位である自治会を育成しながら、小学校区を単位とした、コミュニティ圏域の形成を醸成する。コミュニティ圏域の形成により各コミュニティの活動拠点の構築が必要となる場合は、現状の各自治会集会所の位置付けについて検証が必要である。

・町政協力員制度の見直しにより、報酬を自治会への各種助成金とあわせた包括的な自治会助成への仕組みとして構築していく。

・各自治会の活動領域拡大を目指し、自主防災組織や小地域福祉委員会・防犯委員等の組織発足を支援する。